

福岡合同庁舎の入退館方法が変わります！

- ◆ 福岡合同庁舎では、平成 22 年 4 月 1 日から入退館セキュリティシステムが導入されます。
- ◆ 入退館に際しては、本館、新館とも、次の要領をお願いします。

受付で、要件先(福岡労働局)を告げる



「入館証」(黄色のストラップ)の貸与を受ける



警備員が開閉する手動のゲートから入館する



退館時に「入館証」を返還する

※ 昼食等で一旦外出する際も、「入館証」は一旦返還し、入館時に再度貸与を受けてください。

ご理解とご協力をお願いいたします。